



交番だより

令和7年
2月号
鶴見警察署 地域課

鶴見警察署
ウェブサイト



2月1日から3月18日まで、
サイバーセキュリティ月間です！



？フィッシング詐欺って何？

メールやSMSを使って、銀行、
クレジットカード会社、通販サイト
になりすまし、口座情報を盗み取る
犯罪です。

鶴見警察署からの
約束事

パスワード

あなたを守る
生命線

よく確認

怪しいメールは
開かない



☆対策

- ・偽のメールやSMSを開かない
- ・個人情報を入力しない
- ・対策ソフトの導入



こんな手口が増えています

特殊詐欺急増中！！



- ・還付金があるので、
通帳とキャッシュカードを渡してほしい
- ・犯罪グループを逮捕した。
犯人があなた名義のキャッシュカード
を持っている。
- ・自宅のパソコンからいきなり警告音が流れ
表示された番号に架電すると解除にはアップ
ルカード3万円分購入するよう指示された

不審な電話があれば
警察まで相談してください



放浪大橋大署からの
お知らせ

特殊詐欺に注意

キャッシュカードは
渡さない。

暗証番号は教えな
い。

を徹底してください。



事件・事故等、緊急の場合は110番 各種情報・相談等は鶴見警察署(6913-1234)